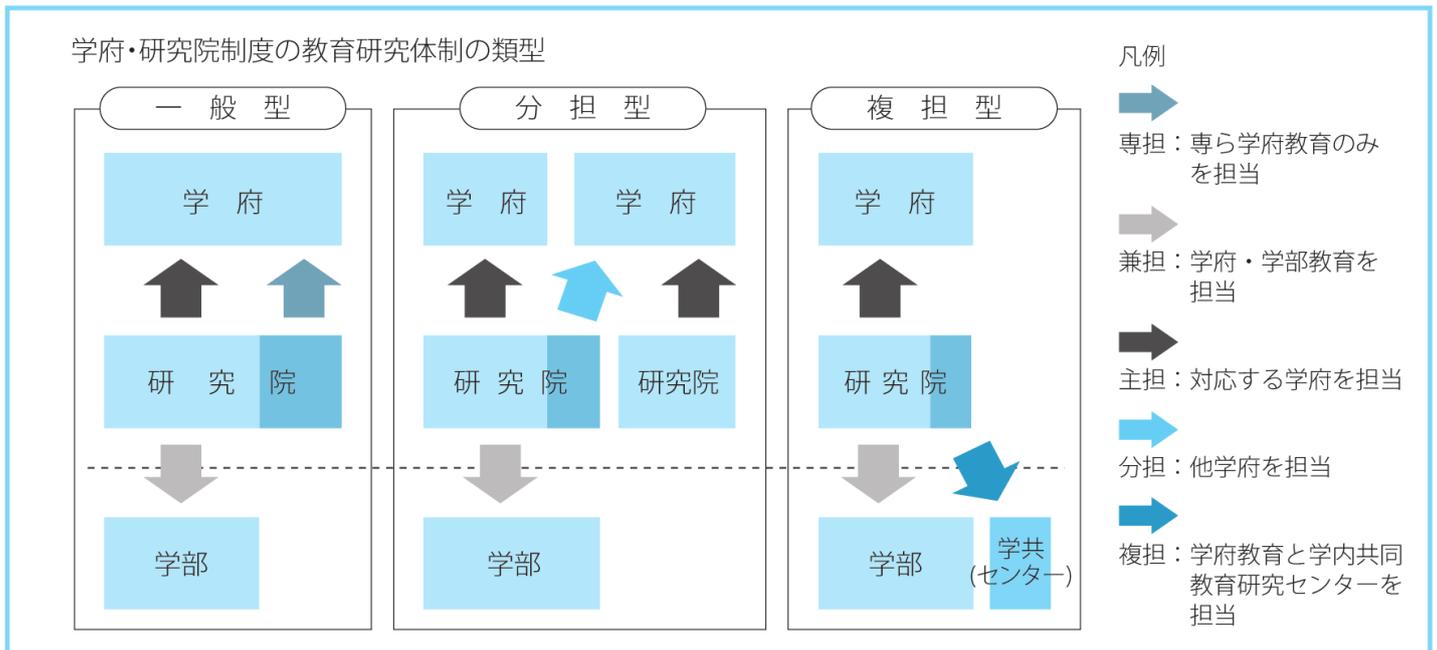


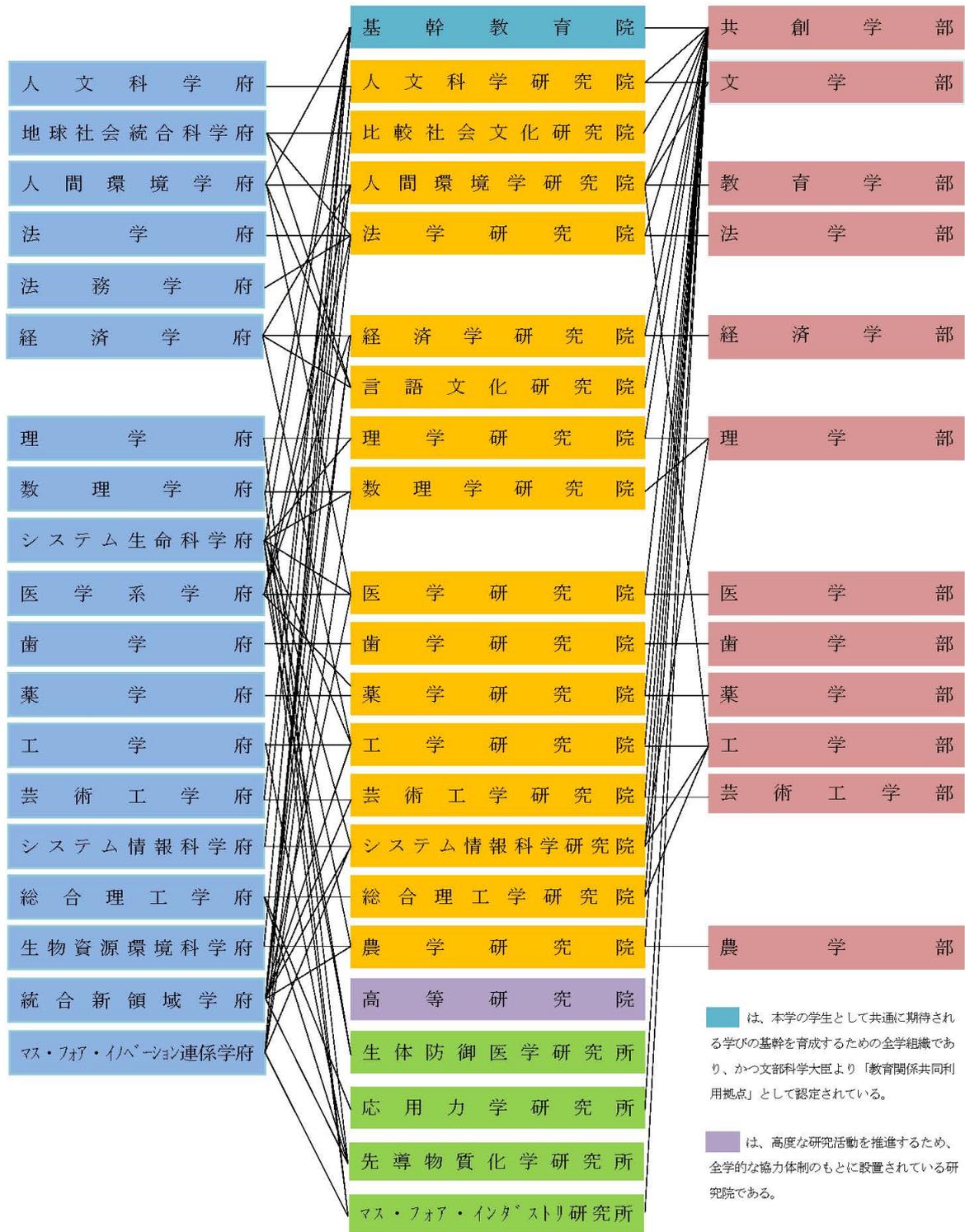
学府・研究院制度は、大学院の教育研究組織である「研究科」を、教育組織としての「学府」(Graduate School)と研究組織としての「研究院」(Faculty)に分離することによって、教育上の目的を重視した組織編成と研究上の目的を重視した組織編成にそれぞれ柔軟に対応できるようにするものです。

大学院重点化に伴って、教員の所属は従来の学部から大学院に移り、さらに大学院を教育組織と研究組織に分離することにより、学府・学部教育への研究院の枠を超えた教員の多様な参加が可能となりました。

### 学府・研究院制度



### 学府・研究院・学部の構成



は、本学の学生として共通に期待される学びの基幹を育成するための全学組織であり、かつ文部科学大臣より「教育関係共同利用拠点」として認定されている。

は、高度な研究活動を推進するため、全学的な協力体制のもとに設置されている研究院である。

は、附置研究所であり、かつ文部科学大臣により「共同利用・共同研究拠点」として認定されている。

**もっと詳しく知るには**

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/change-past/research/>

**お問い合わせ先**

・企画部企画課企画係 092-802-2179 内線:90-2179